

第1回 関東森林管理局国有林材供給調整検討委員会 議事概要

1. 日時、場所

平成25年8月8日(木) 13:00~15:00

関東森林管理局 東京事務所会議室

2. 検討結果

現在の需給動向や各委員による状況分析、発言を総括した結果、現時点において国有林材の供給調整実施の必要はないと考える。

3. 主な意見

(1) 供給調整の実施について

- 供給調整には立木での在庫調整が有効。具体的には、立木販売箇所の搬出期間を長く設定することや、搬出期間の延長により、素材供給の調整が期待できる。
- 供給調整を必要としないためにも、ある時期、ある地域に出材が集中することのないよう、計画的な事業運営が重要。
- 素材生産請負事業については、存置型(搬出を伴わない間伐)と活用型(搬出を伴う間伐)を組み合わせた事業発注を増やし、作業の変更により出材の調整が可能とする必要がある。
- 供給調整が必要と判断された際に、迅速かつ効果的な方法を実施するためにも、日頃のデータ収集・分析がこれまで以上に重要。
- 供給調整が必要と判断されるような木材価格の急変時には、四半期に一度の委員会開催では対応できない。臨時に委員会が開催される際の基準を明確にする等、即応的な体制を整えておく必要がある。

(2) 現在の需給動向、今後の見通しについて

- 現在のところ、民有林・国有林材ともに入荷は順調。補助制度の変更等もあり、今後も例年どおりかそれ以上の出材が予想される。
- 昨年度末から5、6月にかけて市場に材が集中し、それに伴い価格の下落が続いていたが、現在は入荷量、価格とも安定している。
- 高性能林業機械の導入に伴い、作業効率・安全性が向上したが、その償却の為に材価の高低に関わらず稼働を継続し、材を搬出している事例もみられる。
- 国産材、特にスギについては供給に対して需要が少ない状況。曲り材や小径材も含めた出口対策が求められる。
- 住宅需要については、消費税増税前の駆け込み等もあり、年度内は好調と見られるが、増税後の着工戸数減が危惧される。
- 一般材を生産することにより、木材の価値向上を図り、林業経営ができる価格を目標とすることが重要。現在は木質バイオマス燃料や合板等の「原料」としての需要が目立っているが、原料価格では山林所有者への利益還元は難しい。